



ひらかわ

市議会だより

平成28年
3月定例会

第42号

平成28年(2016年)
6月15日発行



土偶(唐竹 堀合遺跡)

土偶は、縄文時代に粘土で制作された人形で、一部が欠けた状態で出土することが多い。この土偶は、堀合遺跡(唐竹地区)から出土したとされ、自立することができる珍しいものである。

平川市指定文化財。



▲ 足の指が6本になっている。



(展示場所：平川市文化センター 郷土資料館)

目次

◆平成28年第1回(3月)定例会(概要)	2
(審議した議案)・第1回臨時会	3~6
◆予算特別委員会(平成28年度予算審査)	7~10
◆議決一覧表	11~13
◆市政に関する一般質問より(9議員)	14~19
◆青森県市議会議長会開催	19
◆議会の動き・編集室から	20

発行：青森県平川市議会 編集：平川市議会広報特別委員会

〒036-0104 青森県平川市柏木町藤山25番地6 TEL(0172)44-1111 FAX(0172)44-6988
平川市ホームページ：<http://www.city.hirakawa.lg.jp/> メールアドレス：gikai@city.hirakawa.lg.jp
この印刷物は11,000部作成し、印刷経費は1部あたり約17円です。

第1回（3月）定例会 予算特別委員会 設置

平成28年第1回平川市議会定例会は、3月2日から17日までの16日間を会期として開催されました。

本定例会では、平成28年度一般会計などの予算（25件）を審査するために議員全員で構成する予算特別委員会が設置されました。

今回提出された議案は、議員提出議案1件、人事案件19件、条例案14件、予算案25件、補正予算案16件、計画の策定案1件、計画の変更案2件、市道路線の廃止及び認定案各1件、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について1件、資本金の額の減少について2件、請願1件、合計84件でした。また、最終日（17日）には、条例案1件が追加議案として提出されました。

これらを慎重に審議した結果、議案第44号から第46号、第49号、第85号の5件は起立採決の結果、原案可決となり、請願1件は起立採決の結果、不採択となりました。その他の議案については、すべて原案同意または原案可決となりました。



【会期日程】

- 3月2日(水) 本会議
- 3月3日(木) (議案熟考のため休会)
- 3月4日(金) 常任委員会
- 3月5日(土) (休会)
- 3月6日(日) (休会)
- 3月7日(月) 本会議(一般質問1日目)
- 3月8日(火) 本会議(一般質問2日目)
- 3月9日(水) (議事整理のため休会)
- 3月10日(木) 予算特別委員会
- 3月11日(金) (議事整理のため休会)
- 3月12日(土) (休会)
- 3月13日(日) (休会)
- 3月14日(月) 予算特別委員会
- 3月15日(火) 予算特別委員会
- 3月16日(水) (議事整理のため休会)
- 3月17日(木) 本会議(最終日)



審議した議案

人事案件

●平川市農業委員会委員に

おおかわ 大川	てつや 哲彌	氏	こがわ 古川	かんぞう 寛三	氏
しろと 白戸	あきお 昭夫	氏	やまぐち 山口	ともはる 知治	氏
かくた 角田	こういち 晃一	氏	かさい 葛西	まさひろ 雅博	氏
こがわ 古川	さかえ 榮	氏	みうら 三浦	かつし 勝志	氏
いまい 今井	たつみ 龍美	氏	たんだい 丹代	じゅんじ 純嗣	氏
さいとう 齋藤	みやこ 美也子	氏	おだぎり 小田	しがこ 志賀子	氏
おさな 小山内	いともひろ 知寛	氏	いまい 今井	ふみお 文雄	氏
しばた 柴田	ひろあき 博明	氏	さいとう 齋藤	ひさつぐ 久嗣	氏
さとう 佐藤	のりき 徳樹	氏	ふくし 福士	ひろし 弘	氏
みうら 三浦	よしたか 良孝	氏			

任期：平成28年4月1日～平成31年3月31日

計19名を任命

条例案・条例改正案

●平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

（平成28年4月1日から施行）

農業委員会農地利用最適化推進委員の報酬額を定め、並びに教育委員会委員、監査委員、選挙管理委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員等の報酬額を改めるため。

質 疑

問 報酬費及び費用弁償の改正根拠について。

答 他市と比較して低い水準にあることから、報酬審議会による審議により改正し、引き上げる。

●平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

（平成28年3月17日から施行。ただし、第2項の規定は平成28年4月1日から施行する。）

市議会議員の期末手当の支給割合を改めるため。

●平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案

（平成28年3月17日から施行。ただし、第2項の規定は平成28年4月1日から施行する。）

市長等の期末手当の支給割合を改めるため。

●平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例及び平川市教育委員会教育長の給料の臨時特例に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例案

（平成28年3月17日から施行。ただし、第2項の規定は平成28年4月1日から施行する。）

教育長の期末手当の支給割合を改めるため。

●平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

（平成28年3月17日から施行。ただし、第2項の規定は平成28年4月1日から施行する。）

青森県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告にかんがみ、職員の給料月額及び勤勉手当の額を改定するため。

質 疑

問 職員給料表の号給の数が多く、どのように決められているのか。

答 平成18年の給与構造改革により、1年間の昇給が通常の勤務をした職員の場合に4号ずつ昇給する仕組みとなり、給料表の号給数が増えている。

●平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

（平成28年4月1日から施行）

学校教育法の一部改正に伴い、育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務の対象となる学校を改め、及びその他所要の改正を行うため。

質 疑

問 条文中の公務の運営に支障がある場合の判断について。

答 支障の有無の判断は、代替者の配置の難易等を考慮して行うものと国等が示している。

●地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案

（平成28年4月1日から施行）

地方公務員法の一部改正に伴い、関係条例を整備するため。

●平川市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案

（平成28年4月1日から施行）

職員の降給の事由及び手続きを定め、その他所要の整備を行うため。

質 疑

問 降任と降格の違いについて。

答 現に任命されている職から下位の職に下がることが降任であり、同じ職で級が下がることが降格である。

●行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案

（平成28年4月1日から施行）

行政不服審査法の全部改正に伴い、関係条例を整備するため。

●平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案

（平成28年3月17日から施行）

指定企業の固定資産税の課税免除の基準を明確にするため。

質 疑

問 以前からある企業でも、のちに条件を満たすと申請できるのか。

答 2,000万円以上の増設があり、それに伴い平川市民の雇用が10人を超えることとなれば免除申請ができる。

●平川市行政不服審査会条例案

（平成28年4月1日から施行）

行政不服審査法の全部改正に伴い、平川市行政不服審査会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため。

質 疑

問 不服に至る前の要望等について。

答 行政委員から各町会の要望を受けており、また、まちづくり懇談会により町会や市民からの要望にその都度対応している。

●平川市職員の退職管理に関する条例案

（平成28年4月1日から施行）

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるため。

●平川市いじめ防止対策審議会条例案

（平成28年4月1日から施行）

平川市いじめ防止対策審議会の設置及び組織運営に関し、必要な事項を定めるため。

質 疑

問 審議会の委員の構成について。

答 法律、医療、教育、心理、福祉の専門的な知識を持つ第三者で構成し、それ以外の分野の知識が必要となったときは専門家を委員として委嘱している。

●平川市食産業振興センター条例案

（平成28年4月1日から施行）

平川市食産業振興センターの設置及び管理に関し、必要な事項を定めるため。

質 疑

問 衛生管理について。

答 施設を貸し出す際、営業許可の取得やPL保険への加入、食品衛生責任者講習の受講などを条件としている。

●平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案

（平成28年3月17日から施行）

市長及び副市長の平成28年4月分の給料月額を減額するため。

そ の 他

●平川市過疎地域自立促進計画の策定について

平川市過疎地域自立促進計画を定めるにあたり、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により議会の議決を必要とするため。

質 疑

問 碓ヶ関小学校改築事業における小中一貫校の検討について。

答 児童数等の減少も踏まえ、必要な教育方法の議論を重ねて、小中併置校も視野に入れながら検討していく。

●東部辺地総合整備計画の変更について

東部辺地総合整備計画を変更するにあたり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を必要とするため。

質 疑

問 東部地域における振興について。

答 振興は辺地債を活用すべきであり、そのために辺地計画の承認が必要である。

●久吉辺地総合整備計画の変更について

久吉辺地総合整備計画を変更するにあたり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を必要とするため。

●市道路線の廃止について

道路法第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を廃止するため。

●市道路線の認定について

道路法第8条第2項の規定に基づき、市道の路線を認定するため。

●平成27年度平川市水道事業会計資本金の額の減少について

地方公営企業法第32条第4項の規定により、資本金の額を減少するため。

質 疑

問 固定負債の企業債への振替えについて。

答 今まで資本金に計上していた企業債を法改正により固定負債に計上することとなった。

●平成27年度平川市下水道事業会計資本金の額の減少について

地方公営企業法第32条第4項の規定により、資本金の額を減少するため。

請

願

●TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

趣旨：交渉過程や合意の全容を示さないまま今国会において成立を目指すのはあまりにも拙速であり、後に農産物の関税撤廃や規制緩和を迫られる恐れがあるため、TPP協定の批准を行わないことを求める。

補正予算（平成27年度）

一 般 会 計

予算の総額から歳入歳出それぞれ5億1,951万4,000円を減額し、総額を188億7,881万6,000円とする。

質 疑

問 農業振興費の減額について。

答 種子センターの入札減と国・県の補助事業の対象外となった事業の減による。

国民健康保険特別会計

予算の総額から歳入歳出それぞれ3,665万3,000円を減額し、総額を47億3,378万1,000円とする。

質 疑

問 退職被保険者の人数は。

答 平成27年度は219世帯で530人、現在は220世帯で507人である。

介護保険特別会計

予算の総額から歳入歳出それぞれ2万3,000円を減額し、総額を38億6,822万7,000円とする。

後期高齢者医療特別会計

予算の総額から歳入歳出それぞれ529万6,000円を減額し、総額を2億5,224万4,000円とする。

国民健康保険診療施設事業診療所特別会計

予算の総額から歳入歳出それぞれ49万3,000円を減額し、総額を3億3,393万4,000円とする。

学校給食センター特別会計

予算の総額に歳入歳出それぞれ8万4,000円を追加し、総額を3億2,644万5,000円とする。

水道事業会計

収益的収入を2万円、収益的支出を775万1,000円減額し、また、資本的支出の建設改良費、営業設備費の量水器購入費を1,482万円減額する。

下水道事業会計

3事業合わせて収益的収入を821万2,000円、収益的支出を1,155万8,000円減額し、また、3事業合わせて資本的収入を418万4,000円、資本的支出を120万円減額する。

質 疑

問 特定環境保全公共下水道事業資本的支出の減額理由は。

答 当初2箇所を見込んでいたが、今現在申込みがなく、これからの工事は时期的に無理なことから全額減額した。

財産区一般会計

予算総額に、歳入歳出それぞれ996万6,000円追加し、総額を2,871万2,000円とする。

指定管理者の指定及び 指定管理者の管理の期間

●碓ヶ関屋内温水プール（ゆうえい館）の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

指定管理者の指定：特定非営利活動法人
平川市体育協会

管理の期間：平成28年度4月1日

～平成31年3月31日

第1回臨時会

平成28年第1回臨時会は2月22日に召集されました。

市長より工事の請負契約について1件、補正予算案1件、報告2件の合計4件が上程され、全議案とも、全会一致で原案どおり可決、または承認されました。

そ の 他

●工事の請負契約について

小和森小学校大規模改造工事について、請負契約を締結するため。

補 正 予 算

●平成27年度平川市一般会計補正予算案（第5号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,474万4,000円を追加し、総額を193億9,833万円とする。

報 告

●専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて

・専決第15号 平川市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

●専決処分した事項の報告について

・専決第14号 損害賠償額の決定及び和解の件について

・専決第1号 損害賠償額の決定について

予算特別委員会

平成28年度一般会計予算

総額178億円

(前年度比 6.2%減)

予算特別委員会は、3月10日、14日、15日の3日間、平成28年度予算案について、審査しました。

議員全員を委員とし、委員長に桑田公憲委員、副委員長に石田昭弘委員が選任されました。

各委員から活発な質疑が行われた結果、一般会計、国民健康保険、介護保険及び学校給食センター特別会計は賛成多数で、その他会計予算案は全会一致で可決されました。

(※質疑のあった内容を要約し、抜粋して掲載しています。)



桑田公憲 委員長



石田昭弘 副委員長

一般会計

歳入全般

問 市税が増えている理由は。

答 個人市民税は均等割と所得割の二つがあり、均等割は変わらないが、所得割が前年度と比較して給与所得と農業所得が増加したため。

問 軽自動車税について、原付自転車の税金が上がった理由は。

答 税制改正により、全般的に税額が変更になったため。

問 文化センター大規模改修事業の工期は。

答 平成29年1月から1年間である。

歳出全般

総務費

問 移住者住宅支援補助金について、補助を受ける要件は。

答 過去5年間市内に住所を持たず、新たに転入される方が支援を受けられる。

民生費

問 出産祝金の予算額について。

答 第3子以降の出産に対する奨励金である。平成24年から平成27年の実績の平均に少し上乗せし、28年度は35人を見込んでの計上である。

衛生費

問 骨髄ドナー支援事業奨励金について。

答 骨髄提供者は1週間程度仕事を休まなければならないが、家族の協力を得られないため、奨励金として上限7日間、1日2万円を支給する。また、勤めている会社・事業所には上限7日間、1日1万円を支給するものである。

農林水産業費

問 食品衛生責任者講習受講料について。

答 食産業振興センターを利用する方に食品衛生責任者講習を受講する条件を付しており、その受講料を助成するものである。

商工費

問 駅前通りにぎわい創出事業補助金について。

答 平賀、尾上、碓ヶ関駅前通りの3地点において、地元商店街と連携したイベントを開催し、にぎわいを創出するため、それぞれの地区に100万円ずつ支出するものである。

土木費

問 民間宅地開発事業補助金について。

答 ふるさと納税を活用した事業で、移住を促進する事業である。開発業者が道路、側溝等の整備をする場合、1メートルにつき上限4万6,000円を助成するものである。

消防費

問 防災マップ作成業務委託料について。

答 現在ある洪水、土砂災害のハザードマップを統一し、それにAEDの設置場所や指定緊急避難場所を加えた総合的な防災マップを作成する。

教育費

問 史跡等保存活用計画等策定事業について。

答 盛美園が保存管理の基本方針を定める計画書を策

定する事業で、その事業費の6%を市が補助するものである。

反対討論あり

国の予算方針に基づき編成された一般会計予算案だが、消費税増税路線、社会保障削減路線を進める方針に裏打ちされていることは否めず、国の地方創生、総合戦略構想には批判に値する点が多々あることから、反対する。

賛成討論あり

市民の福祉対策、教育環境の充実を図るための関連予算が確保されたとともに、平川市創生に向けて大胆で、かつきめ細かい目配りがされた予算であると確信するため、賛成する。

特別会計

国民健康保険特別会計

反対討論あり

高齢化や医療技術の進歩により医療費の増大が予測され、国保財政の構造を抜本的に変えない限り、さらなる保険料高騰や国保財政の悪化は避けられない状態となるため、反対する。

賛成討論あり

運営が厳しい中、財源不足分を財政調整基金から繰入れるなど財源の確保に努め、保険税負担を抑えるとともに、相互扶助の精神に基づき国保事業が健全に運営されることを考慮したものとなっていることから、賛成する。

介護保険特別会計

問 要支援、要介護の認定者数、受給者数は。

答 28年度1月末現在の認定者数は、要支援1が204名、要支援2が239名、要介護1から5がそれぞれ442名、384名、284名、305名、189名で、合計2,047人である。受給者数は、要支援1が134名、要支援2が173名、要介護1から5までがそれぞれ395名、361名、282名、291名、174名、合計1,810人である。

反対討論あり

平成27年度予算同様、医療介護確保推進法の改正により、利用者や家族に深刻な影響を与えている第6期介護保険事業計画で運営されていることから、反対する。

賛成討論あり

平成28年度予算案は、高齢者やその家族に必要な介護サービス給付費を適正に確保しており、切れ目のない介護予防事業を継続し、生活支援・介護予防サービスの体制整備にも積極的に取り組む姿勢が見られるため、賛成する。

賛成討論あり

本予算案には、学校給食地産地消推進事業などの取り組みを通じて子どもたちを育てていく意思を感じられるため、賛成する。

尾上地区住宅団地温泉事業

問 温泉を利用している人数と負担金について。

答 猿賀南田温泉の受給者が59世帯、未使用が4世帯、みなみの温泉の受給者が98世帯、未使用が12世帯。負担金は1世帯1月5,240円、未使用世帯は管理費として1月2,090円である。

学校給食センター特別会計

問 平賀学校給食センター増築工事の内訳と耐用年数は。

答 増築工事は約3億8,000万、既存改修部分は約2億1,000万で、耐用年数は31年である。

反対討論あり

給食センターを統合することは、市の食育教育や地産地消の政策と逆行するものであり、効率化の視点での公共施設の集約化は学校教育の価値を否定するものであるため、反対する。

水道事業会計

問 企業団からの受水費の単価は。

答 津軽広域水道企業団の基本料金は1立方メートル45円74銭、税込49円39銭である。従量料金、使用した分については、1立方メートル19円90銭、税込で21円49銭である。

平成28年度 各種会計当初予算

(単位：千円、%)

会計名		本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率	
特別会計	国民健康保険	4,635,434	4,697,392	△ 61,958	△ 1.3	
	介護保険	3,791,820	3,824,985	△ 33,165	△ 0.9	
	後期高齢者医療	259,569	257,540	2,029	0.8	
	診療所	332,900	319,518	13,382	4.2	
	学校給食センター	340,262	318,323	21,939	6.9	
	尾上地区住宅団地温泉事業	13,717	10,991	2,726	24.8	
	簡易水道	32,275	16,815	15,460	91.9	
企業会計	水道事業	事業収益	563,070	564,563	△ 1,493	△ 0.3
		事業費用	483,390	482,473	917	0.2
		資本的収入	17,007	18,817	△ 1,810	△ 9.6
		資本的支出	146,470	174,882	△ 28,412	△ 16.2
	下水道事業	事業収益	982,446	1,037,817	△ 55,371	△ 5.3
		事業費用	1,073,836	1,151,133	△ 77,297	△ 6.7
		資本的収入	463,851	482,609	△ 18,758	△ 3.9
		資本的支出	702,684	701,162	1,522	0.2

平成28年度 一般会計当初予算

【歳入】

(単位：千円、%)

区 分	本年度予算額	構 成 比	前年度予算額	増 減 額	増 減 率
市 税	2,263,652	12.7	2,213,281	50,371	2.3
地方譲与税	185,000	1.0	193,000	△ 8,000	△ 4.1
利子割交付金	3,000	0	4,000	△ 1,000	△ 25.0
配当割交付金	2,000	0	1,800	200	11.1
株式等譲渡所得割交付金	300	0	300	0	0
地方消費税交付金	350,000	2.0	320,000	30,000	9.4
ゴルフ場利用税交付金	11,000	0.1	11,000	0	0
自動車取得税交付金	25,000	0.1	25,000	0	0
地方特例交付金	10,000	0.1	10,000	0	0
地方交付税	7,600,000	42.7	7,900,000	△ 300,000	△ 3.8
交通安全対策特別交付金	4,000	0	4,300	△ 300	△ 7.0
分担金及び負担金	48,321	0.3	111,343	△ 63,022	△ 56.6
使用料及び手数料	102,304	0.6	105,919	△ 3,615	△ 3.4
国庫支出金	2,524,415	14.2	2,369,213	155,202	6.6
県 支 出 金	1,265,611	7.1	1,853,330	△ 587,719	△ 31.7
財 産 収 入	37,993	0.2	35,928	2,065	5.7
寄 附 金	30,001	0.2	2	29,999	1,499,950.0
繰 入 金	624,699	3.5	995,830	△ 371,131	△ 37.3
繰 越 金	1	0	1	0	0
諸 収 入	487,803	2.7	463,153	24,650	5.3
市 債	2,224,900	12.5	2,352,600	△ 127,700	△ 5.4
歳入合計	17,800,000	100.0	18,970,000	△ 1,170,000	△ 6.2

【歳出】

(単位：千円、%)

区 分	本年度予算額	構 成 比	前年度予算額	増 減 額	増 減 率
議 会 費	162,353	0.9	176,831	△ 14,478	△ 8.2
総 務 費	1,814,250	10.2	2,389,722	△ 575,472	△ 24.1
民 生 費	5,669,859	31.9	5,657,713	12,146	0.2
衛 生 費	989,667	5.5	1,024,321	△ 34,654	△ 3.4
労 働 費	81	0	400	△ 319	△ 79.8
農林水産業費	938,741	5.3	1,383,812	△ 445,071	△ 32.2
商 工 費	500,642	2.8	475,983	24,659	5.2
土 木 費	1,680,850	9.4	1,577,994	102,856	6.5
消 防 費	758,167	4.3	727,203	30,964	4.3
教 育 費	2,740,243	15.4	2,618,314	121,929	4.7
災害復旧費	52,275	0.3	55,297	△ 3,022	△ 5.5
公 債 費	2,432,872	13.7	2,822,410	△ 389,538	△ 13.8
予 備 費	60,000	0.3	60,000	0	0
歳出合計	17,800,000	100.0	18,970,000	△ 1,170,000	△ 6.2

平成28年（3月議会） 第1回 定例会議決一覧表

議案番号	議案名	本会議		常任委員会等		
		結果	備考	付託先	結果	備考
【人事案件】						
3	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
4	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
5	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
6	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
7	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
8	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
9	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
10	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
11	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
12	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
13	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
14	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
15	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
16	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
17	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
18	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
19	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
20	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
21	平川市農業委員会委員の任命について	原案同意		付託省略		
【条例案・条例改正案】						
22	平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決		総務企画	原案可決	
23	平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決		総務企画	原案可決	
24	平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決		総務企画	原案可決	
25	平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例及び平川市教育委員会教育長の給料の臨時特例に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例案	原案可決		総務企画	原案可決	
26	平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決		総務企画	原案可決	
27	平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決		総務企画	原案可決	
28	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案	原案可決		総務企画	原案可決	
29	平川市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決		総務企画	原案可決	
30	行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案	原案可決		総務企画	原案可決	
31	平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案	原案可決		建設経済	原案可決	
32	平川市行政不服審査会条例案	原案可決		総務企画	原案可決	
33	平川市職員の退職管理に関する条例案	原案可決		総務企画	原案可決	
34	平川市いじめ防止対策審議会条例案	原案可決		教育民生	原案可決	
35	平川市食産業振興センター条例案	原案可決		建設経済	原案可決	

議案 番号	議 案 名	本 会 議		常任委員会等		
		結 果	備 考	付託先	結 果	備 考
85	平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	起立採決	付託省略		
【その他】						
36	平川市過疎地域自立促進計画の策定について	原案可決		総務企画	原案可決	
37	東部辺地総合整備計画の変更について	原案可決		総務企画	原案可決	
38	久吉辺地総合整備計画の変更について	原案可決		総務企画	原案可決	
39	市道路線の廃止について	原案可決		建設経済	原案可決	
40	市道路線の認定について	原案可決		建設経済	原案可決	
41	碓ヶ関屋内温水プール（ゆうえい館）の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について	原案可決		教育民生	原案可決	
42	平成27年度平川市水道事業会計資本金の額の減少について	原案可決		建設経済	原案可決	
43	平成27年度平川市下水道事業会計資本金の額の減少について	原案可決		建設経済	原案可決	
【予算案】						
44	平成28年度平川市一般会計予算案	原案可決	起立採決	予算特別	原案可決	起立採決
45	平成28年度平川市国民健康保険特別会計予算案	原案可決	起立採決	予算特別	原案可決	起立採決
46	平成28年度平川市介護保険特別会計予算案	原案可決	起立採決	予算特別	原案可決	起立採決
47	平成28年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
48	平成28年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
49	平成28年度平川市学校給食センター特別会計予算案	原案可決	起立採決	予算特別	原案可決	起立採決
50	平成28年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
51	平成28年度平川市簡易水道特別会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
52	平成28年度平川市水道事業会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
53	平成28年度平川市下水道事業会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
54	平成28年度平川市広船財産区一般会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
55	平成28年度平川市小和森財産区一般会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
56	平成28年度平川市大坊財産区一般会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
57	平成28年度平川市石郷財産区一般会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
58	平成28年度平川市柏木町財産区一般会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
59	平成28年度平川市大字大光寺財産区一般会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
60	平成28年度平川市平田森財産区一般会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
61	平成28年度平川市新尾崎財産区一般会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
62	平成28年度平川市新館財産区一般会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
63	平成28年度平川市沖館財産区一般会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
64	平成28年度平川市葛川財産区一般会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
65	平成28年度平川市吹上・高畑財産区一般会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
66	平成28年度平川市原田財産区一般会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
67	平成28年度平川市岩館財産区一般会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
68	平成28年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案	原案可決		予算特別	原案可決	
【補正予算案】						
69	平成27年度平川市一般会計補正予算案（第6号）	原案可決		総務企画	原案可決	
70	平成27年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第3号）	原案可決		教育民生	原案可決	
71	平成27年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第4号）	原案可決		教育民生	原案可決	

議案番号	議案名	本会議		常任委員会等		
		結果	備考	付託先	結果	備考
72	平成27年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）	原案可決		教育民生	原案可決	
73	平成27年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第4号）	原案可決		教育民生	原案可決	
74	平成27年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第2号）	原案可決		教育民生	原案可決	
75	平成27年度平川市水道事業会計補正予算案（第3号）	原案可決		建設経済	原案可決	
76	平成27年度平川市下水道事業会計補正予算案（第2号）	原案可決		建設経済	原案可決	
77	平成27年度平川市広船財産区一般会計補正予算案（第1号）	原案可決		総務企画	原案可決	
78	平成27年度平川市大坊財産区一般会計補正予算案（第1号）	原案可決		総務企画	原案可決	
79	平成27年度平川市石郷財産区一般会計補正予算案（第1号）	原案可決		総務企画	原案可決	
80	平成27年度平川市大字大光寺財産区一般会計補正予算案（第2号）	原案可決		総務企画	原案可決	
81	平成27年度平川市平田森財産区一般会計補正予算案（第1号）	原案可決		総務企画	原案可決	
82	平成27年度平川市原田財産区一般会計補正予算案（第1号）	原案可決		総務企画	原案可決	
83	平成27年度平川市岩館財産区一般会計補正予算案（第1号）	原案可決		総務企画	原案可決	
84	平成27年度平川市碓ヶ関財産区一般会計補正予算案（第1号）	原案可決		総務企画	原案可決	
【請願】						
1	T P P協定を国会で批准しないことを求める請願	不採択	起立採決	建設経済	不採択	挙手採決
【議員提出議案】						
1	市長が専決処分することのできる事項の指定についての一部改正について	原案可決		付託省略		

平成28年（2月開催） 第1回 臨時会議決一覧表

議案番号	議案名	本会議		常任委員会等		
		結果	備考	付託先	結果	備考
【その他】						
1	工事の請負契約について	原案可決		付託省略		
【補正予算案】						
2	平成27年度平川市一般会計補正予算案（第5号）	原案可決		付託省略		
【報告】						
1	専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて	原案承認		付託省略		
	・専決第15号 平川市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例					
2	専決処分した事項の報告について					
	・専決第14号 損害賠償額の決定及び和解の件について ・専決第1号 損害賠償額の決定について					

市政に関する一般質問より

一般質問は、議員が行政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について質問します。ここでは内容を要約して掲載しております。



平成28年第1回（3月）定例会 一般質問傍聴席

※3月定例会では25名の方が傍聴されました。

1. 福士 稔 議員（一括質問方式）

1. 本庁舎建設について
2. 青森県中南地域県民局地域農林水産部食品加工研修室取得後の運営方法について
3. 18歳からの選挙権について
4. 新館野木和町居線の延長道路における今後の建設進行状況と供用開始時期について

2. 工藤 秀一 議員（一括質問方式）

1. 空き家の現状と対策について
2. 碓ヶ関地区の除雪について

3. 工藤 竹雄 議員（一括質問方式）

1. 平川市総合戦略について
2. 市役所本庁舎建設事業について

4. 工藤 貴弘 議員（一括質問方式）

1. 鳥獣被害対策について
2. 生活保護について

5. 齋藤 律子 議員（一問一答方式）

1. ごみの減量化について
2. 平川市役所本庁舎建設事業について
3. 人事について
4. 学校給食センターの統廃合・増築と地場製品の導入について

6. 長内 秀樹 議員（一括質問方式）

1. 電力自由化に伴う本市の対応について
2. 「広報ひらかわ」の発信について
3. 旧尾上中央公民館跡地について

7. 大川 登 議員（一括質問方式）

1. 消雪・融雪の基本的な考え方について

8. 石田 昭弘 議員（一問一答方式）

1. 発達障害のある児童・生徒の対策、対応について
2. 「いじめ防止対策推進法」施行後の状況と対策、対応について

9. 山口 金光 議員（一括質問方式）

1. 平川市総合戦略と本庁舎建設問題について



福士 稔 議員



1. 本庁舎建設について

問① 建設候補地について。

② 防災拠点としての機能について。

答① 規模や附属施設の配置等、総合的に勘案しながら決定する方針である。
② 備蓄の庁舎内・敷地内への整備、また、その規模と備蓄内容について検討しながら整備していく。

2. 青森県中南地域県民局地域農林水産部食品加工研修室取得後の運営方法について

問 運営の基準と他町村の受け入れについて。

答 運営は当面市直営とし、将来的には指定管理も検討していく。施設の貸し出し条件は食品衛生責任者講習の受講、食品営業許可の取得、生産物賠償責任保険への加入という厳しいものだが、多くの個人、団体に活用していただき、6次産業化の底辺拡大につなげていきたい。

3. 18歳からの選挙権について

問 周知、啓発について。

答 新たな有権者へ投票を呼びかけ、手順や選挙運動などに関するリーフレットを送付し、周知を行う。また、長期的視野に立ち、小中学生に対する周知、啓発も行っている。

4. 新館野木和町居線の延長道路における今後の建設進行状況と供用開始時期について

問 工事の進行状況と供用開始時期は。

答 現在の事業進捗状況は47%であり、供用開始目標は平成29年4月である。



工藤 秀一 議員



1. 空き家の現状と対策について

問 所有者が特定できない空き家、相続放棄した空き家の数とその対応は。また、全壊、半倒壊した空き家の数とその対応は。

答 所有者が特定できない空き家はなく、相続放棄された空き家は4戸である。法律に基づいた対応をする必要があるため、除却も含めて弁護士と相談しながら進めている。また、全壊の空き家は3戸、半壊の空き家は12戸である。空き家は個人の財産であるため、そのような空き家に対しては電話や文書で所有者等へ改善するようお願いし、法律・条例に基づいた措置を進めていく。

2. 碓ヶ関地区の除雪について

問① 古懸不動橋の歩道の除雪について。

② 除雪組合等がなく助成がない農道枝線の除雪について。

答① 除雪は実施する方向で進めており、周辺の接続する市道と合わせた除雪計画を策定し、歩行者の安全確保に努めていく。

② 複数の農業者が組織する団体で除雪を行った場合は、除雪経費の一部に対し助成をしているが、組織のない農道枝線の除雪経費に対する助成は行ってないのが実情である。それに対しては、今後実態を調査したうえで助成を検討したい。



工藤 竹雄 議員



1. 平川市総合戦略について

- 問①** 結婚につながる取り組み及び結婚への支援について。
- ② 妊娠、出産にかかわる経済的支援について。
 - ③ 情報発信による移住及び定住の促進について、具体的な施策は。
 - ④ 空き家の利活用促進について。

答① 出会いの場の創出として、平川市商工会が実施する婚活事業に対し補助金を支出し、支援を行っている。また、婚活支援事業について弘前市を中心とする定住自立圏域で取り組むことができないかを検討している。

- ② 妊婦健康診査、特定不妊治療費給付費、出産祝金を助成している。
- ③ プロモーションビデオを市のホームページや全国移住ナビ、各イベント会場での放映等により情報発信をしていく。また、住宅確保対策として民間事業者の宅地開発支援や移住者・子育て住宅支援を実施していきたい。
- ④ 空き家バンクを弘前市を中心とする定住自立圏域で取り組むことができないか検討していく。

2. 市役所本庁舎建設事業について

問 スケジュールを変更した理由は。

答 基本計画の策定が遅れ、平成28年度の基本設計及び地質調査を当初予算に盛り込むことを見送っているため。



工藤 貴弘 議員



1. 鳥獣被害対策について

- 問①** 農作物被害の現状について。
- ② 対策について。

答① 平成26年度では、ツキノワグマ、サル、タヌキによる被害が確認されており、件数はそれぞれ4件、1件、1件で、被害額は264万円、30万円、1万円未満である。27年度ではタヌキまたはハクビシンによるものが1件、被害額は1万円未満である。

- ② 平成28年4月に平川市鳥獣被害防止対策協議会を設置し、関係機関と有効な施策を検討している。また、この協議会が事業主体となり、来年度から国の交付金を活用して捕獲活動や箱わな購入などの実施を予定している。

2. 生活保護について

- 問①** 現状について。
- ② 市の生活保護費負担軽減につながる具体的な支援策は。

答① 被保護世帯数と人員について、年度平均でひと月あたり、24年度が409世帯、544人、25年度が420世帯、554人、26年度は416世帯、529人である。

- ② 高齢者については、扶養義務者調査により金銭的援助等ができないか協力を求めている。就労可能な被保護者については当市就労支援員による求職活動の支援を行い、保護廃止に至る実績も上がってきている。



齋藤 律子 議員

1. ごみの減量化について

問 県の減量化目標を上回る、平川市の行動計画について。

答 市で行ってきたこれまでの事業に加え、特に生ごみの水切りの促進、紙ごみの分別徹底、集団回収の推進、リサイクル協議会との連携強化等により、さらなる減量化とリサイクル促進を図っていきたい。

2. 平川市役所本庁舎建設事業について

問 市民合意の形成に対する取り組みについて。

答 市民で構成された本庁舎建設委員会において市民の意見は反映させており、基本設計策定の際には説明会及びパブリックコメントを実施する予定である。

3. 人事について

問 市長の人事に関する考え方について。

答 大型事業を控え、若手職員の育成は喫緊の課題である。適材適所の人事配置や効果的な職場研修の開催、客観的で実効性のある人事評価制度により、能力開発を支援する体制の確立を図っている。

4. 学校給食センターの統廃合・増築と地場産品の導入について

問① さまざまな要因を踏まえ、統廃合・増築はどのように検討されたのか。

② 地場産品20%の導入について。

答① 平成27年度に建物の調査や概算工事費を含めた予算を計上し、その結果、平賀学校給食センターでは増築に問題がなく、給食をすべて当該センターで対応することにより経費の削減が図られることから改修・改築することとなった。

② 当市は畜産資源が少なく、かなりの量の野菜を地元産に切り換える必要がある。課題は少なくないものと思うが、鋭意努力していきたい。



長内 秀樹 議員

1. 電力自由化に伴う本市の対応について

問① 電力自由化についての考え方は。

② 庁舎及び関係施設の年間電気料金は。

答① 当市では未利用木材等の農林業副産物を活用した地産地消型の新エネルギー事業が展開されている。現在、市内の公共施設には東北電力が電力を供給しているが、少しでも経費削減ができないか検討している。

② 合計で、9,353万4,000円である。

2. 「広報ひらかわ」の発信について

問① 配布方法、印刷部数、単価など検証はしているのか。

② i 広報誌（専用広報誌アプリケーション）の導入について。

答① 毎月1万1,200部作成し、各町会の公達員が15日に配布をしている。また、市ホームページにPDFデータを掲載し、パソコン等で見ることもできる。印刷の経費は入札により決定し、広報は1部あたり約22円である。

② 今後、検討していきたい。

3. 旧尾上中央公民館跡地について

問① 今後の跡地利用計画は。

② 庭園が設置された経緯と今後の継承について。

答① 町会や商工会からの要望もあり、当面、更地として地域行事等に利用する予定である。その後の活用は現在のところ決まっていない。

② 明治20年に当時の商家であった内山家が築庭したものとされている。尾上公民館が解体されたことから、地域の了承のもとに撤去させていただいた。





大川 登 議員



1. 消雪・融雪の基本的な考え方について

問① 少子高齢化のため人力除雪に頼らない融雪方法について、市の見解は。

- ② 地熱の利用について。
- ③ 融雪装置補助事業の導入について。

答① まちづくり懇談会でも融雪溝設置の要望が多く、また、高齢化が進む社会において、人力除雪に頼らない融雪方法を探ることは雪国の重要な課題として受け止めており、引き続きその対策を検討していきたい。

② 地熱を利用したヒートポンプ地熱利用融雪方法など、大学や民間事業者による環境配慮型の各方法などを参考にし、新たな融雪方法にかかる費用や効果、問題点などを比較検討していくことが必要である。

③ 当市では開発事業者による宅地開発許可にあたり、除雪ドーザによる除雪が十分に行える道路計画と雪置場の設置を求めていることから、補助は行っていない。

1. 発達障害のある児童・生徒の対策、対応について

問 県内10市のなかで平川市のみ設置されていない通級指導教室について、教育長の見解は。

答 早期から個別の指導や支援を受けることにより、障害による困難の改善・克服が図られることから、その必要性は認識している。障害の種類により準備すべき施設・設備・教材も異なり、また、設置には県が国に要望を出し、それが認められなければならないことから、今後、県をはじめ関係各課、各所と協議したい。



石田 昭弘 議員

2. 「いじめ防止対策推進法」施行後の状況と対策、対応について

問 第18条に教員の養成及び研修の充実を通じた教員の資質の向上が挙げられているが、平川市ではどのような研修を行っているか。

答 教職員全員研修会において、いじめの温床となりやすいインターネットなどの情報機器の使用に関する研修会を、学級担任等を対象とした講座においては、生徒指導の充実を視点に置いた授業づくりというテーマの研修会を開催した。また、生徒指導推進協議会においては、生徒指導の中核教員に対し、確実にいじめ問題に対しての取り組みがなされるよう指導助言に努めた。





山口 金光 議員



1. 平川市総合戦略と本庁舎建設問題について

問① 行政改革なき本庁舎建設は財政負担が重くなり教育改革等の市政を頓挫させ、厳しい行政改革はそれに優る議会改革なくして監視実行させるのは不可能である。本庁舎問題は教育・行政・議会の三位一体改革の中で解決すべきと思うが、市の見解は。

② 「本庁舎建設51億円」案を是とする判断理由について。

答① より良い物をつくり、将来に財政負担を残さないようにするため時間をかけて建設すべきであることは承知しているが、資金的に有利な合併特例債の発行期限が決められており、これ以上先延ばしはできない。行政改革については、普通交付税の段階的縮減が来年度から始まることから、来年度策定予定の第3次行政改革大綱をもとに気を引き締めて取り組んでいく。

② 約20年後には耐用年数を超える現本庁舎を必ず改築せざるを得ず、その際に合併特例債のような有利な起債があるかどうか全く不透明であること、基金残高等将来の財政予測が非常に困難であることから、再整備を担保することはできない。また、バリアフリーや窓口の問題も総合的に考慮し、改築が最良であると判断した。

青森県市議会議長会開催

平成28年5月17日、平川市を開催市とする青森県市議会議長会第1回定期総会が南田温泉ホテルアップランドを主会場に開催され、議長に齋藤政子議員が選任されました。

総会終了後、津軽バイオチップ株式会社・株式会社津軽バイオマスエネルギー・JA津軽みらい平川カントリーエレベーターの3箇所を視察しました。



▲定期総会の様子

▼施設見学の様子



* 議会の動き *

平成28年

- 3月 1日 株式会社日本マイクロニクス東京証券取引所市場第一部上場に伴う祝賀会に議長出席
- ◇日 台北駐日経済文化代表処に市長、議長が義援金を持参
- ◇日 平成27年度青森県立柏木農業高等学校卒業証書授与式に副議長出席
- ◇日 平成27年度青森県立尾上総合高等学校卒業証書授与式に副議長出席
- 2~17日 平成28年第1回定例会
- 13日 社会福祉法人緑風会1.2.3月期誕生会&ボランティア感謝と交流の集いに議長出席
- ◇日 第10回平川市連合婦人会体育まつりに副議長ほか出席
- 15日 庁舎建設委員会、議会改革推進委員会組織会
- ◇日 第1回庁舎建設委員会
- 17日 第2回庁舎建設委員会
- 20日 平川市消防団出初式に議長ほか出席
- 23日 黒石記者クラブ歓送迎会に議長出席（黒石市）
- 24日 津軽南市町村議会連絡協議会事務引継に議長、事務局長、次長補佐出席
- 26日 北海道新幹線新青森・新函館北斗間開業記念式典に議長出席（青森市）
- 30日 第3回庁舎建設委員会
- 4月 3日 平成27年度平川市連合婦人会総会に議長出席
- 8日 第1回議会改革推進委員会
- 13日 平成27年度国道7号整備促進期成同盟会監査会に議長出席
- 14日 平成27年度平川市観光協会総会に議長出席
- 16日 第10回平川市交通安全母の会総会に議長出席
- 17日 弘前駐屯地創立記念日行事に議長出席（弘前市）
- 18日 平川市身体障害者福祉会通常総会に議長出席
- ◇日 第4回庁舎建設委員会
- 20~22日 第68回東北市議会議長会定期総会に議長、事務局長出席（福島県いわき市）
- 22日 平川市納税貯蓄組合連合会総会に副議長出席
- 23日 第35回おのえ花と植木まつり開会式に議長ほか出席
- ◇日 第19回広船志賀坊まつり2016開会式に議長ほか出席
- ◇日 第11回平川市読書推進運動協議会総会に副議長出席
- 25日 第2回議会改革推進委員会
- ◇日 第5回庁舎建設委員会

- 25日 平成27年度平川市老人クラブ連合会総会に議長出席
- 28日 平成28年度青少年育成平川市民会議総会に議長ほか出席
- 29日 平成28年度青森県南黒地区消防協会観閲式に議長出席（田舎館村）
- ◇日 青森縣護国神社第68回例大祭に副議長出席
- ◇日 平川市遺族会総会に副議長出席
- 30日 第10回平川市子ども会育成協議会総会に議長出席
- 5月 7日 平成28年度平川市連合PTA定期総会に議長出席
- 13日 平川市交通安全協会定時総会に議長出席
- 17日 平成28年度青森県市議会議長会第1回定期総会に正副議長、事務局長出席
- 18日 第3回議会改革推進委員会
- 19日 平成28年度南黒食品衛生協会定時総会に議長出席
- ◇日 平成27年度平川市演劇集団夢ぶたい総会に議長出席
- ◇日 平成27年度黒石地区交通安全協会通常総会に副議長出席（黒石市）
- 24日 平成28年度青森県鉄道整備促進期成会総会に議長出席
- ◇日 議会広報特別委員会
- 25日 平成27年度特定非営利活動法人平川市文化協会総会に議長出席
- ◇日 平成28年度平川市建設協会通常総会懇親会に議長出席
- 26日 平成28年度八戸・能代間、北東北横断道路整備促進期成同盟会、角館大鰐間国道整備促進期成同盟会合同総会に議長出席（鹿角市）
- ◇日 平成28年度平川市商工会通常総会懇親会に副議長出席
- 27日 平成28年度公益社団法人平川市シルバー人材センター一定時総会に議長出席
- 28日 白岩まつり2016開会式に議長ほか出席
- ◇日 平成27年度特定非営利活動法人平川市体育協会通常総会に副議長ほか出席
- 29日 平成28年度平川市明るい選挙推進協議会総会に副議長出席
- 30日 有限会社おのえ企画定時総会懇親会に副議長出席
- ◇日 青森県選出国會議員との懇談会に議長、事務局長出席（東京都）
- 31日 第92回全国市議会議長会定期総会に議長、事務局長出席（東京都）
- ◇日 第6回庁舎建設委員会

◆◆ 編集室から ◆◆

ごみについて思う

日本は世界の中で断トツのごみ排出量世界一である（世界から失笑されている）。何が問題なのか？おもてなしが災いなのである。思い浮かべてみよう。例えば靴屋で靴を買えば必ず包装を施すし、デパ地下であんこ餅を買えばあんこにフィルムがかかっている（衛生上の事なのだが）。デンマークでは使い捨ての雑紙に30%の税金をかけ対策している。

排出量を減らすにはどうしたらいいのだろう。4Rをご存じだ

ろうか？日本はその中で再利用（リユース）、断る（リフューズ）を国策として積極的に行うべきである。再利用は私くらい年齢なら昔やっていたので抵抗はないと思う。コンビニは原則、袋を出さない。箸は出さない（デンマークにならって税金を課すのもいい）。

地球を大切にしよう。有害なごみを出すのは生物の中で人間だけなのだから・・・

（大川 登）